

平成30年度予算に向けた個別公共事業評価  
に関する資料（都市局関係事業）

平成30年3月

都 市 局

# 目 次

○ 個別公共事業評価結果一覧	
・平成 30 年度予算に向けた新規事業採択時評価について（直轄事業等）	…… 2
・平成 30 年度に向けた再評価について（補助事業等）	…… 3
・平成 30 年度以降も継続予定のその他の補助事業等一覧	…… 5
○平成 30 年度予算に向けた個別公共事業評価書等	…… 8

# 個別公共事業評価結果一覽

## ■平成30年度予算に向けた新規事業採択時評価について(直轄事業等)

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

### 【公共事業関係費】

#### 【都市公園等事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
福島県	国営追悼・祈念施設(仮称)＜福島県浪江町＞	74	2.8	全体事業費及びB/Cについては、地方公共団体が整備する復興祈念公園を含む。

## ■平成30年度に向けた再評価について(補助事業等)

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

### 【公共事業関係費】

#### 【道路・街路事業】

(補助事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
神奈川県	横浜市	都市計画道路 横浜藤沢線(田谷小雀地区)	154	4.0	継続	
神奈川県	横浜市	都市計画道路 環状3号線(南戸塚地区)	260	1.9	継続	
京都府	城陽市	都市計画道路 東部丘陵線	65	13.9	継続	

【市街地整備事業】

(国際競争拠点都市整備事業)

(補助事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	札幌市	札幌都心地域 (苗穂駅周辺地区整備)	191	1.7	継続	
		(西2丁目地下歩道)		1.1		
		(地下鉄さっぽろ駅)		5.1		
東京都	東京都	渋谷駅周辺地域 (渋谷駅街区土地区画整理事業)	3,209	1.4	継続	
	渋谷区	(渋谷駅街区北側自由通路整備事業)		4.0		
		(渋谷駅南口北側自由通路整備事業)		17.1		
		(道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業)		1.1		
		(渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業)		2.7		
神奈川県	横浜市	横浜都心・臨海地域 (横浜駅西口広場改修整備事業)	66	7.3	継続	
		(横浜駅きた西口広場整備事業)		2.5		
		(横浜駅西口地下街回遊空間形成事業)		1.2		
		(東横線跡地整備事業)		1.1		
		(キング軸デッキ整備事業)		3.8		
福岡県	福岡市	福岡都心地域 (拠点間回遊案内強化事業(地下鉄旅客案内設備の改良))	32	1.6	継続	
		(拠点間回遊案内強化事業(地下鉄空港線・七隈線乗換案内モニターの設置))		1.3		
		(明治公園自転車駐車場整備事業)		1.2		
		(天神明治通り地区地下通路整備事業)		2.0		
		(天神3号線外地下通路・駐輪場整備事業)		3.0		
		(はかた駅前通り再整備事業)		1.3		

## ■平成30年度以降も継続予定のその他の補助事業等一覧

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

### 【公共事業関係費】

#### 【道路・街路事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
福岡県	北九州市	地域高規格道路 北九州高速道路 都市計画道路 戸畑枝光線 (牧山ランプ～枝光ランプ)	120	3.7	H27	再評価	継続	
徳島県	徳島県	地域高規格道路 徳島環状道路 都市計画道路 徳島東環状線 (末広～住吉工区)	490	1.04	H26	再評価	継続	
北海道	北海道	都市計画道路 空港通	9.5	12.4	H27	新規	—	
山梨県	山梨県	都市計画道路 高畑町昇仙峡線	16	1.3	H27	再評価	継続	
和歌山県	和歌山県	都市計画道路 西脇山口線 (川永工区)	31	3.8	H27	再評価	継続	
大分県	大分県	地域高規格道路 大分中央幹線道路 都市計画道路 庄の原佐野線 (下郡工区)	180	1.1	H28	新規	—	
千葉県	千葉市	地域高規格道路 千葉中環状道路 都市計画道路 塩田町菅田町線 (塩田町)	177	1.1	H28	再評価	継続	
大分県	大分県	地域高規格道路 大分中央幹線道路 都市計画道路 庄の原佐野線 (元町・下郡工区)	146	1.7	H28	再評価	継続	
栃木県	栃木県	都市計画道路 大通り	185	1.4	H28	再評価	継続	
山梨県	山梨県	都市計画道路 和戸町竜王線(城東～中央5丁目工区)	54	1.8	H28	再評価	継続	
山梨県	甲府市	都市計画道路 和戸町竜王線(中央4丁目工区)	27	1.1	H28	再評価	継続	
和歌山県	和歌山県	都市計画道路 南港山東線(西浜3丁目～関戸1丁目)	48	2.1	H28	再評価	継続	
和歌山県	和歌山市	都市計画道路 南港山東線(秋葉町)	39	2.1	H28	再評価	継続	

【市街地整備事業】  
 (都市機能立地支援事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
岩手県 (花巻市)	公益財団法人 総合花巻病院	御田屋町・東町地区都市機能立地 支援事業	93	1.1	27	新規		
長野県 (佐久市)	長野県厚生連 農業組合連合会	臼田地区都市機能立地支援事業	48	1.2	26	新規		
愛知県 (岡崎市)	チーム葵 代表企業 スターツ コーポレーション株式 会社	乙川リバーフロント地区都市機能立 地支援事業	25	1.2	28	新規		
宮崎県 (都城市)	株式会社センター・シ ティ	都城市中央地区都市機能立地支援 事業	2.3	4.6	28	新規		

【市街地整備事業】  
 (国際競争拠点都市整備事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
東京都 (中央区・港 区)	都市再生機構	東京都心・臨海地域 (地下鉄日比谷線新駅整備事業)	340	5.0	H28	再評価	継続	
		(八重洲バスターミナル)		1.3				
東京都 (港区・品川 区)	都市再生機構	品川駅・田町駅周辺地域 (品川駅北周辺土地区画整理事業)	592	2	H28	再評価	継続	
東京都 (大田区) 神奈川県 (川崎市)	東京都 東京都大田区 川崎市	羽田空港南・川崎殿町・大師河原地 域 (補助線街路第333号線及び環状8 号線、3・4・29号殿町羽田空港線)	436	1.2	H28	新規		
		(羽田空港跡地地区土地区画整理 事業(都市計画道路大田区區画街 路第4号線他2路線))		1.1				
		(羽田空港跡地地区土地区画整理 事業(区画道路等))		1.4				
愛知県 (名古屋市)	名古屋市	名古屋駅周辺・伏見・栄地域 (椿町線街路事業)	594	1.1	H28	再評価	継続	
		(ささしまライブ24土地区画整理事 業)		1.3				
		(名古屋駅周辺地下公共空間整備)		1.1				
大阪府 (大阪市)	大阪市	大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地 域 (新駅設置事業)	737	3.2	H28	再評価	継続	
		(JR東海道線支線地下化事業)		1.5				
		(大阪駅北大深西地区土地区画整 理事業)		1.4				



【都市公園等事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
大阪府	独立行政法人 都市再生機構	安満遺跡公園	106	4.1	H25	新規		
愛知県	独立行政法人 都市再生機構	内田防災公園	12	4.1	H25	新規		
横浜市	独立行政法人 都市再生機構	鶴見花月園公園	88	2.1	H26	新規		
埼玉県	独立行政法人 都市再生機構	さいたま新都心公園	34	8.0	H26	新規		
東京都	独立行政法人 都市再生機構	西巢鴨公園	198	2.9	H27	新規		
千葉県	独立行政法人 都市再生機構	千葉市総合スポーツ公園	331	2.7	H28	再評価	継続	

【都市・地域交通戦略推進事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
東京都	新宿駅周辺地区都 市再生協議会	新宿駅周辺地区ターミナル整備	115	4.7	H27	再評価	継続	(注1)
富山	富山市都市交通協 議会	富山駅周辺地区	10	1.3	H27	新規		(注1) B/Cの算出上の事業費には、車両購入 等の当該事業の対象外となる費用も計上 されている。

(注1) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用対効果分析の結果を用いている。

平成30年度予算に向けた個別公共事業評価書等

<評価の手法等>

事業名		評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
( )内は方法を示す。*		費用 便益分析		費用便益分析以外の主な評価項目		
		費用	便益			
道路・街路事業 (消費者余剰法)		・事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保 ・救助・救援活動の支援等の防災機能	・道路交通センサス ・パーソトリップ調査	都市局 道路局
市街地整備事業 (国際競争拠点都市整備事業)	道路・街路事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保 ・救助・救援活動の支援等の防災機能	・道路交通センサス ・パーソトリップ調査	都市局
	鉄道整備事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・利用者便益(時間短縮効果等) ・供給者便益 等	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果 ・生活利便性の向上	・旅客地域流動調査 ・パーソトリップ調査	
	都市再生交通拠点整備事業(消費者余剰法、CVM)	・事業費 ・維持管理費	・利用者便益 等	・都市の再生 ・地域経済効果 ・安全な生活環境の確保 ・生活利便性の向上	・道路交通センサス ・パーソトリップ調査	
	土地区画整理事業 <道路事業> (消費者余剰法)	・街路整備事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行費用減少便益 ・交通事故減少便益	・物流の効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成	・道路交通センサス ・パーソトリップ調査	
	土地区画整理事業 <都市再生区画整理事業> (ヘドニック法)	・土地区画整理事業費 ・維持管理費 ・用地費	・宅地地価上昇便益	・中心市街地の活性化 ・防災上安全な市街地の形成 ・土地の有効・高度利用の推進	・公示地価	
都市公園等事業 (TCM、効用関数法、CVM)		・建設費 ・維持管理費	・健康、レクリエーション空間としての利用価値 ・環境の価値 ・防災の価値 ・その他の効果	・計画への位置付け ・安全性の向上 ・地域の活性化 ・福祉社会への対応 ・都市環境の改善	・国勢調査結果	都市局

※効果把握の方法

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

ヘドニック法

投資の便益がすべて土地に帰着するというキャピタリゼーション仮説に基づき、住宅価格や地価のデータから、地価関数を推定し、事業実施に伴う地価上昇を推計することにより、社会資本整備による便益を評価する方法。

TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

効用関数法

評価対象社会資本について、整備を行った場合と行わなかった場合の周辺世帯の持つ望ましさ(効用)の違いを貨幣価値に換算することで評価する方法。

平成30年度予算に向けた新規事業採択時評価について  
(平成30年3月末時点)

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
都市公園等事業	直轄事業	1
合計		1

## 平成30年度予算に向けた再評価について (平成30年3月時点)

### 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中
道路・街路事業	補助事業等				1	2	3	3		
市街地整備事業	補助事業					4	4	4		
合 計		0	0	0	1	6	7	7	0	0

(注) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

# 平成30年度予算に向けた新規事業採択時評価結果一覧 (平成30年3月時点)

【公共事業関係費】

【都市公園等事業】

(直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
国営追悼・祈念施設 (仮称) <福島県双葉郡浪江町> 東北地方整備局	74	270	【内訳】 直接利用価値 206億円 間接利用価値 64億円  【主な根拠】 誘致圏:福島県復興祈念公園から100km圏 誘致圏人口:約340万人	97	【内訳】 建設費 75億円 維持管理費 21億円	2.8	当該事業を実施することにより、 ・静謐な広場空間等において、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂のための式典や各種活動が可能となる。 ・原子力災害の教訓・知見の継承、世界への情報発信等を行うためのアーカイブ拠点施設等と連携するとともに、福島県内の自治体が予定する震災遺構を活用した伝承活動と連携し、震災の記憶と教訓の後世への伝承を行う各種活動が可能となる。 ・震災以前からの地域の歴史・文化を継承、市民活動の拠点を形成し、ふるさとの記憶を想起させ、人々が支え合い助け合うための心の拠り所となる場を整備するとともに、人々がこの地域に戻り、あるいはこの地域を訪れ、地域が再生していくプロセスに関わることにより、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信が可能となる。	都市局 公園緑地・景観課 (課長 町田誠)

※総事業費及び費用便益分析については、地方公共団体が整備する復興祈念公園を含む。

# 再評価結果一覧 (平成30年3月時点)

【公共事業関係費】

【道路・街路事業】  
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗 の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					B/C
都市計画道路 横浜藤沢線(田谷小雀 地区)  神奈川県横浜市	その他	154	729	180	4.0	<p>①市南部及び周辺地域の交通機能の強化 ・市の南部地域から、横浜の都心、鎌倉市及び藤沢市など、湘南方面へのアクセス機能が向上します。</p> <p>②歩行者・自転車の安全確保 ・本路線には、両側に幅員3.0mの歩道が一連で整備されるため、歩行者・自転車が安心して快適に通行できるようになります。</p> <p>③広域アクセスへの寄与 ・首都圏中央連絡自動車道の一部である横浜環状南線及び横浜湘南道路と(仮称)栄インターチェンジ・ジャンクションにて接続することから、首都圏各地との連携強化及び利便性の向上に寄与します。</p> <p>④交通渋滞の改善 ・現在の環状4号線田谷交差点は、変則5差路により交通渋滞が発生しています。本路線の整備に合せ、交差点を十字交差点に改良することで、円滑な交通を確保し、慢性的な渋滞の改善が図られます。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路横浜藤沢線は、横浜市港南区上永谷町の都市計画道路環状2号線から、環状3号線、高速横浜環状南線(以下「横浜環状南線」という。)、環状4号線と交差して、鎌倉市を経て藤沢市の国道となる道路であり、地域高規格道路の候補路線です。</li> <li>横浜藤沢線の田谷小雀地区は環状4号線と首都圏中央連絡自動車道の一部区間である横浜環状南線と横浜湘南道路の出入口となる(仮称)栄インターチェンジ・ジャンクションを接続し、栄区及びその周辺からのアクセス性を高め、横浜環状南線及び横浜湘南道路の利便性を向上させるものです。</li> </ul> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業過年度:平成14年度</li> <li>事業進捗率73%(うち用地取得率84%)</li> </ul> <p>【コスト縮減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該区間は、横浜環状南線及び横浜湘南道路の事業者と工程調整を行い、説明会及び用地取得を共同で実施するなど効率的に事業を進めています。</li> <li>地盤改良工事については、設計の際にコストを意識した構造及び施工方法の検討を行っています。また、舗装・構造物の基礎等については、再生材を使用する等可能な限りコスト縮減に努めます。</li> </ul> <p>【再評価理由】</p> <p>補助事業への移行に伴い再評価を実施</p>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 渡邊浩司)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗 の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
都市計画道路 環状3号線(南戸塚地区) 神奈川県和横浜市	再々評価	260	647	342	1.9	<p>①市南部地域の交通機能の強化 ・磯子区の国道16号から戸塚区の国道1号までの本市南部地域の交通機能が強化され交通利便性が向上します。</p> <p>②広域アクセスへの寄与 ・首都圏中央連絡自動車道の一部である横浜環状南線と(仮称)戸塚ICにて接続することから、首都圏各地との連絡強化及び利便性の向上に寄与します。</p> <p>③災害への備え ・災害時の緊急輸送路としての効果が期待されます。</p> <p>④交通の適正化 ・住宅地域に入り込んでいた通過交通を適切に本路線へ転換させることができ、住宅地域の生活環境が向上します。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・東日本大震災の発生により、緊急輸送路の整備が急がれており、特に環状3号線の整備により磯子区の国道16号から戸塚区の国道1号までの本市南部地域の交通機能の強化が期待されることから、本事業の必要性が高まっています。 ・環状3号線本地区は、首都圏中央連絡自動車道の一部区間である横浜環状南線(仮称)戸塚ICと接続し、戸塚区及びその周辺からのアクセス性を高め、横浜環状南線の利便性を向上させるものです。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業進捗率75%(うち用地取得率83%) ・用地取得と並行しながら施工可能な部分の工事を進めています。</p> <p>【コスト縮減等】 ・舗装、構造物の築造については、設計の段階から可能な限りコスト縮減に努めます。また、工事施工においても、建設発生土の工事間流用を行い、運搬費及び残土処分費のコスト縮減に努めます。</p>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 渡邊浩司)	
都市計画道路 東部丘陵線 京都府城陽市	その他	65	762	55	13.9	<p>①地域間連携の強化 ・新名神高速道路、城陽スマートIC(仮称)の整備と相まって、他地域との交流の活性化やICアクセス強化が図られる。</p> <p>②土地利用の促進 ・東部丘陵地の商業系及び物流系の土地利用、企業立地が図られる。</p> <p>③周辺道路の交通改善 ・周辺生活道路の交通量の減少が見込まれ、交通安全の確保及び生活環境の改善が期待される。</p> <p>④防災面の強化 ・城陽スマートIC(仮称)のアクセス道路として、災害時における、より迅速な救助・復旧等の対応による防災面の強化が期待される。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・都市計画道路東部丘陵線は、新名神高速道路の側道として城陽市富野中ノ芝の府道山城総合運動公園城陽線を起点とし、城陽市奈島島ノ首の国道307号に接続する全長約4.8kmのまちづくりの骨格を形成する4車線の幹線街路である。 ・当事業は、東部丘陵地の土地利用の促進、周辺道路の渋滞緩和及び交通安全の確保を目的とする街路事業である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成28年度 ・事業進捗率：6%(うち、用地取得率7%) ・交付金事業から補助事業に移行をおこなうため再評価を実施。</p> <p>【コスト縮減等】 ・現場発生土について、盛土工への流用や他工事等への有効利用により、残土処分費のコスト縮減を図る。</p>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 渡邊浩司)	

該当基準

一定期間未着工：事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中：事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階：準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業



【市街地整備事業】  
 (国際競争拠点都市整備事業)  
 (補助事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
札幌都心地域 札幌市 (苗穂駅周辺地区整備)  (西2丁目地下歩道)  (地下鉄さっぽろ駅)	その他	191	254	153	1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR苗穂駅周辺の利便性・快適性が向上する。</li> <li>・駅周辺において再開発事業等が促進されたことによる駅周辺のにぎわいが創出される。</li> <li>・道路拡幅による歩行空間の安全性向上(バリアフリー化)が見込まれる。</li> <li>・再開発事業との一体的な整備や地下ネットワーク構築により、都心の回遊性が向上する。</li> <li>・周辺交通の円滑化が見込まれる。</li> <li>・交通安全の向上などに貢献する。</li> </ul>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 札幌の都心部である本地域は、業務・商業・娯楽等の機能が高度に集積している地域であり、これらの都市機能の集積・高度化をいっそう進め、都市間・都市内移動の円滑化等に取り組み、国際競争力を高め、国のビジッジャパンに貢献する集客交流都市の形成を図ることが必要である。こうした目的のため、拠点駅である札幌駅とその周辺地域の駅利用者の移動時間・移動抵抗の低減、円滑な交通の確保、交通事故の減少や歩行者の移動の快適性の向上を図るため、事業実施の必要性は高い。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 平成31年度までには事業完了予定</p> <p>【コスト縮減等】 再生材(アスファルト等)を使用するなど、積極的なコスト縮減を図る。また、エアマネジメント事業のコスト削減で広告を掲出し、広告収入を道路利用者の利便性向上や維持管理及び地域の活性化に要する費用への財源とするなど、コスト削減等を行っている。</p>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 渡邊浩司) 市街地整備課 (課長 徳永幸久)	
55	50	1.1								
62	12	5.1								

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					B/C
渋谷駅周辺地域 東京都 (渋谷駅街区土地区画整理事業)	その他	3,209	567	【内訳】 歩行者の時間短縮便益(交通機関乗換利用者):97億円 歩行者の移動サービス向上便益:427億円 滞留・交流機会増大・都市景観向上便益:43億円 【主な根拠】 歩行者数 998,600人/日	408	【内訳】 事業費:345億円 用地費:60億円 維持管理費:3億円	1.4	<p>【事業の必要性】 本地域は交通の要衝であり、渋谷駅の機能更新と周辺基盤の再編を契機に、複数の民間都市開発事業が行われている。 世界に開かれた文化・交流・発信機能、クリエイティブコンテンツ産業等の先進的な業務機能、産業育成機能に加え、観光支援機能や宿泊機能など国際競争力強化に資する都市機能の集積と、交通結節機能の再編・強化により、高い利便性を有する快適な都市空間の形成を図る。</p> <p>【事業の進捗】 一部、事業延伸を行っている事業もあるが、その後、工程変更等を行い、現在は着実な事業推進が見込まれている。</p> <p>【コスト縮減】 複数の事業と輻輳して施行されており、効率の良い事業が進められるように調整することでコストの縮減を図る。</p>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 渡邊浩司) 市街地整備課 (課長 徳永幸久)
渋谷区 (渋谷駅街区北側自由通路整備事業)			160	【内訳】 歩行者の移動時間短縮便益:160億円 【主な根拠】 歩行者交通量 6,522人/h	40	【内訳】 自由通路整備費:40億円	4.0			
渋谷区 (渋谷駅南口北側自由通路整備事業)			512	【内訳】 歩行者の移動時間短縮便益:512億円 【主な根拠】 歩行者交通量 1,371人/h	30	【内訳】 自由通路整備費:20億円 維持管理費:10億円	17.1			
道玄坂一丁目駅前地区 第一種市街地再開発事業)			947	【内訳】 域内便益:600億円 域外便益:347億円 【主な根拠】 周辺の地価上昇	840	【内訳】 用地費及び建物買取費:361億円 施設整備費等:479億円	1.1			
渋谷駅桜丘口地区 第一種市街地再開発事業)			5,049	【内訳】 域内便益:1,491億円 域外便益:3,558億円 【主な根拠】 周辺の地価上昇	1,871	【内訳】 用地費及び建物買取費:513億円 施設整備費等:1,358億円	2.7			



事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
福岡都心地域 福岡市  (拠点間回遊案内強化事業(地下鉄旅客案内設備の改良))  (拠点間回遊案内強化事業(地下鉄空港線・七隈線乗換案内モニターの設置))  (明治公園自転車駐車場整備事業)  (天神明治通り地区地下通路整備事業)  (天神3号線外地下通路・駐輪場整備事業)  (はかた駅前通り再整備事業)	その他	32	2.0	1.3	1.6	<p>・国際空港等へのアクセス性の向上が見込まれる</p> <p>・特定都市再生緊急整備地域内における拠点駅を中心とした歩行者ネットワークの利便性や快適性の向上が見込まれる</p> <p>・歩行者デッキや歩行者通路等の整備により、歩行空間の安全性が向上する</p>	<p>【事業の必要性】 九州の陸の玄関である博多駅周辺において、平成23年の九州新幹線全線開通及び開通に合わせた新博多駅ビルの整備や博多駅前広場の再整備を契機として、更新期を迎えた周辺ビルの建替えによる機能性の高いオフィスビルや新たな商業施設(JRJP博多ビル、KITTE博多)の整備が進んでいる。 九州屈指の商業集積地である天神地区においても、国家戦略特区をトリガーとした新たな空間と雇用を創出する「天神ビッグバンプロジェクト」が平成27年に始動し、「航空法の高さ制限の特例承認」や「容積率の緩和制度」を福岡市の独自施策として実施することで、都市機能の大幅な向上と増床を図っている。 博多駅周辺における新たな民間ビルの整備やエリアマネジメント団体による継続的なイベント等の実施により福岡市を訪れる来街者が増加しており、特に、クルーズ船寄港の急増や本市における国際的なMICE誘致の取り組み等により、海外からの来街者が急増している。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 (天神明治通り地区地下通路整備事業) 平成29年度本格工事着工、早期完了に向けて取り組んでいる。 (はかた駅前通り再整備事業) 地下鉄七隈線延伸工事の陥没事故により施工できない区間があり、関係部局と工程調整を行っている。</p> <p>【コスト縮減等】 (拠点間回遊案内強化事業(地下鉄旅客案内設備の改良)) 各駅に設置していた管理設備を集約することで、設備費の低減を図っている。 (拠点間回遊案内強化事業(地下鉄空港線・七隈線乗換案内モニターの設置)) 既存の運行情報提供システムを活用することで、システム構築費用の低減を図っている。 (明治公園自転車駐車場整備事業) 明治公園の再整備にあわせた整備であり、用地の確保や整備費の低減を図っている。 (天神明治通り地区地下通路整備事業) 隣接するビル建替えにあわせた、ビルの開発事業者による整備を実施している。 (天神3号線外地下通路・駐輪場整備事業) 天神地下街の延伸時(H17開業)に整備した地下駐車場仮設車路の躯体を活用している。 (はかた駅前通り再整備事業) 通りの魅力向上に向けた取り組みをエリアマネジメント団体を中心となって実施している。</p>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 渡邊浩司) 市街地整備課 (課長 徳永幸久)	
0.32	0.24	1.3								
10	8.3	1.2								
32	16	2.0								
30	10	3.0								
6.1	4.6	1.3								